

## 第 73 回神奈川県公園等審査会議事録

(冒頭、委員総数 10 名のうち 9 名の出席を確認し、定足数を満たすことから審査会は有效地に成立している旨を事務局から発言。)

(委員)

それでは、ただいまから、第 73 回神奈川県公園等審査会を開会いたします。

まず、事務局から、本日の傍聴状況と審査会の公開・非公開の扱いについて、報告をお願いします。

(事務局)

まず傍聴状況について御報告いたします。

本日の傍聴の方は、1名でございます。

なお、本日の審査会での案件につきましては、神奈川県情報公開条例に規定する非公開事由には、該当していませんので、公開で行うこととさせていただくことになります。

(委員)

それでは、議事に入ります。本日は、報告事項が1件となっております。

県立都市公園における指定期間の延長と指定管理者制度のあり方について、事務局から説明願います。

(事務局から資料 1～3 に基づいて説明)

(委員)

それでは、ここまで説明で、御意見・御質問等ございましたら、御発言願います。

(委員)

指定管理の年数ですが、公園の型によって PFI なら 10 年とか、現状のままだと 5 年とか、今後の意向調査も踏まえて決めるということですが、その場合は、この型だったら必ず 7 年にするだとか、そういう硬直的な形ではなくて、この公園のタイプはこれだが、更にこの公園の特性を考えて最終的にこれに決めていくということでおろしいのでしょうか。

(事務局)

委員がおっしゃった通りで、事例として、7 年と書いていますが、民間等の意向調査の結果などを踏まえて、どのような指定期間が適切かというのを最終的に決めていきたいと考えております。

(委員)

最長 10 年等、法的な縛りはあるのでしょうか。20 年とかそういう場合も考えられ

るのでしょうか。

(委員)

指定管理の期間は、法的な縛りはないです。県の方で指定管理者のガイドラインを作っており、条例とガイドラインで決めるようになっていて、県のガイドラインだと基本5年とするルールになっているので、今まででは5年ごとにやってきたが、少し柔軟化してもいいのではないかという話が出ていて、今回、民間の投資を入れるにあたって、投資を回収する期間がどうしても必要なので、それに合わせたような期間の設定があつてもいいのではないかという提案です。

(委員)

自由といえば自由だが、世の中的には、指定管理期間5年というのが一番多くて、3年ぐらいにしているところが少しあって、その間ぐらい。あと、10年ぐらいでやっているところもあるかもしれないのと、神奈川県ではないが、非公募で指定管理者を決めているケースもある。決まりがあるわけではないが、今まで20年間ぐらいやってきているので、それがルール化している。

ただ、そのルールでずっとやっていると、冒頭、部長の方からも説明があったように、段々応募者も減ってきて、1社入札みたいな感じのものばかりになってしまって、それでいいだろうか、そういうことです。

(事務局)

例えば東京都ですと、5年と10年を併用しています。川崎市ですと、5年が多いのですが、例えばPark-PFIだと20年ですので、Park-PFIとセットもので指定管理を出している場合なら20年とか、あとPFIと一緒にやっている場合は30年というものがございます。施設の規模等によって変わってきます。

(委員)

今説明があったように、組み合わせる制度で、Park-PFIは20年間やるので、指定管理と一緒にやる場合は、それに合わせて20年の指定管理と一緒に公募するが、Park-PFIだけ公募して分離させているケースもある。Park-PFIは、規模等によっては、無理して指定管理と一緒にしなくともいいという考え方もあるかもしれません。

今、県の方で提案されているのは、Park-PFIも一緒にやって20年ぐらいで指定管理ができるのか等の検討をしていきたいという感じかなと思います。

それと、全国的に多いわけではないが、20年でやる場合も、10年やつたら、まずそこで、きちんと評価をして、非常に良い管理をしていれば、次の10年は非公募でいいですよという運用の仕方をしている事例もあるし、色々なやり方があるので、逆に言うと、期間に関しては、ここで神奈川県方式を新しく生み出しても構わない、そういう状況です。

(委員)

今、議論してきたように20年経過した結果として、色々なメリット、デメリットが

発見できたのではないかと思います。そうした中で、私たちがこれから県立都市公園をどのように運営していくのかということを考えた場合に、提案された内容は必要な事と思われます。指定管理制度がスタートした当時の契約期間は、恐らく3年だったと思います。3年だとあまりにも短く、すぐに更新をしないといけないということで、現在は5年が多く、事業によっては10年というのが出てきています。基本的な指定管理期間はそれぞれの事業によって定めれば良いと思います。みな同じでいいとは思ってはおりません。

ですから、今回の提案というのは、それなりに20年の中で生まれた一つの知恵なのではないかと思いますし、分類についてもそれぞれの公園の特徴を表しているなど感じました。

(委員)

今まででは、今年は選定の年だということで、一気に26公園の選定業者を決めてという流れで、20年の間で5年の指定期間の場合、4回ぐらい選定するということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

毎年、26公園のどこかで選定しているような、時期をずらすことが出来ないのかと思いました。というのは、選定していない時期があると、どういう風にやったかと思い出さないといけないが、毎年、どこかの公園で選定しているという流れになれば、それを踏まえて選定していくのかなと思いました。

(事務局)

委員のご意見のとおり、5年に1回膨大な業務が発生し、その時には職員が増員されますが、選定が終わると、次の選定手続きまで時間が空いてしまうので、手続きの方法を忘れてしまう。そしてまた、26公園一斉に手続きを行うので、膨大な業務が発生してしまうということが繰り返されています。働き方改革などを議論する中で、委員がおっしゃったように、業務を平準化できないかといった意見も職員からありますので、様々なことを組み合わせていこうとスタートしました。

(委員)

ただ、5年、10年と5の倍数にすると必ず全公園一斉にやらなければならない時がきてしまうので、少しばらけた方がいいということであれば、5の倍数でない方がいい気がします。

(委員)

長い期間の指定管理になると自治体によっては、中間評価を入れているところがあります。

(事務局)

我々も毎年モニタリングをしていますが、例えば2年度目では外部の委員の先生も入ったモニタリング評価をしたり、そういうこともやりますので、今回、長くなればなるほど、しっかりやらなければならないと思っています。

(委員)

資料2の2ページの「審査会での報告内容と対応状況」で①、②とも物価上昇、賃金スライドの導入とか実績を反映した積算単価の設定というのがあって、横浜市の入札等監視委員会の委員をやっておりまして、先日のその委員会で、全国の入札不調が増えていると。その不調というのが、予定価格を超えて入札が入って、結局全員オーバーしたために不調になって、横浜市でも昨年3回不調になって、結局随契になったという話があって、NHKでも入札制度の特集をやっていて、そこで言われていた問題点が、ここには積算単価が過去直近3ヶ年平均で算定されると書いてあるが、今物価上昇が激しいということもあって、また、自治体が募集をかけるので、積算単価が決まってから議会とかにかけて、公募になるのが1年後だと、その間にどんどん物価は上がっていくので、賃金スライドを導入予定と書いてあるが、その辺りは是非やつていただけたらと思います。

それから、指定管理期間が長くなれば、その間にもどんどん物価は上がっていくので、中間評価の時点か、どこかの時点で、指定管理料の見直しとか、そのようなことも十分とれるような形を考えていく必要があるのかなと思いました。

(事務局)

確かに今概ね5年でやっていますが、5年でやってもなかなか厳しいと指定管理者からは言われています。基本的には、5年間の間の賃金上昇は、指定管理者の方のリスクで対応することでやっておりますので。ですが、実際は電気代やガス代など、そういうものは実績を反映して補正でお支払いしているのが現状なのですが、実際、人件費の対応をしていないというのが今までの神奈川県の対応です。

ただ、次回から、公園だけでなく指定管理を行っている県全体の話ですが、賃金についてもスライドしていくことで動いている状況です。

委員がおっしゃった通り、さらに20年とかになるほど、そのリスクは大きくなってくるので、そこは適切に対応できればと思っています。

(委員)

資料3の1ページ目に公園ごとの特性の把握・整理ということで、一番下に複数の公園が位置付けられている公園がいくつかありますが、4つに分けた分類が2つに当たる3つに当てはまるということで、どれか一つに絞れということではないということでおろしいでしょうか。

(事務局)

参考資料1の一番右を見ていただくと、①or②とか書いてありますが、まだ4つに

完全に切り分けるということではなくて、あくまでもたたき台として記載しております  
して、今後の民間とのヒアリングですとかそういったことも反映しながら柔軟的に考  
えていこうと思っております。

(委員)

分類の中の観光、多機能、自然環境であれば、今後の業者委託や指定管理での取組  
みが見えますが、地域密着ではどんなことができるのだろうと思いました。分類を分け  
たその先にどんな取組みがあるのか想像がつかないので、その裏にはどういったこと  
が含まれているのか教えてください。

(事務局)

地域密着型では、例えば公園周辺の自治会の方が管理運営にボランティアとして関  
わってもらったり、祭りをやる時に関わってもらったりしています。

ですので、こうした地域密着型につきましては、確かに Park-PFI 等の公民連携の觀  
点からは、厳しいかもしれません、地域の方々に公園の管理運営に関わってもらう  
ことで、公園の魅力を向上してもらうといった視点から何かできるのではないかと考  
えております。

(事務局)

今、地域密着型としているものは、我々の案としては、従来通り 5 年でやっていた  
だくのかなと思っていますが、民間事業者とのヒアリングの中で、指定管理者が自主  
事業として地元を巻き込んで、しっかりイベントをやりたい等があれば、例えば、そ  
の投資のために 7 年ぐらいは必要だとか、5 年じゃなく、もっと長くなれば、そ  
のための資材の購入できないとか、そういった話があれば、地域密着型でも今まで通り  
の 5 年とは限らずに、こうしたことも考えております。

(委員)

地域密着型を県が管理する意味というのはどうなのでしょうか。

地元の行政が管理するのが良いような気もしますが、その辺はどうなのでしょうか。

(事務局)

確かに、葉山公園や湘南汐見台公園のような近隣公園も過去の経緯から県で持つて  
いるところがあります。以前、県の財政がなかなか厳しい中、市町に持っていただこう  
ということで、照会をかけてお願いした経緯はあります。

(委員)

前々から指定管理は 5 年ということでやってきておりますが、指定管理を受ける方  
も、5 年で何ができるかな、ただ管理で終わるのではなく、もう一步進めた形をとよ  
く聞いておりました。

メリット・デメリットがある中で、メリットとしては、よりよいニーズに応えられ  
ることだと思いますが、デメリットとしては、あまり民間活力をということで

すと、公共性が失われる部分もありますので、そこを上手くリーディングしていかなければならぬと思っています。

そういう部分で、何年がいいのかというのは、公園ごとの特性ということがあると思いますので、その把握が大事かなと思います。また、セッティングした時に違った客層が来てくれることも後で生まれてくると思います。

現状をしっかりと把握し、今後どのようにしていくかということのリーディングが大事だと思います。

資料3の2ページのところで、色々と分類があるが、もう少し細かくなると、駐車場等々、四季折々、或いは土日、どう台数が変わってくるのか、年間来園者数についても同様に、また年齢的にどういった方々が利用されているか、こうした詳細がわかると、指定管理やPFIをやられる方が非常に参考になって、それではこう変えていくと、色々な案が出てくると思います。あまり細かいと大変かもしれません、こうしたことでも参考に出していただければ、事業者側もやりやすいのかなと思います。

#### (事務局)

この次に議論させていただこうと思っておりましたが、今委員が言われたように、これからサウンディングするときに、どんな情報を与えてというところも、私たちは手探り状態でやっています。今言わされた四季折々の人数、分布なんかも渡してあげないと、恐らく誰からも意見がこないということになるかもしれませんので、事業者への聞き方を私たちはまだまだ分かっておりませんので、こうしたことでも参考にさせていただければと思っております。

#### (委員)

公園の分類の自然環境保全型についてですが、これには公民連携がそぐわないと私も思っています。保全の場合はボランティアの力等を借りることになると思いますが、学術的な視点も入れてもいいと思います。保全に特化して、公園を研究のフィールドにしてもらうことで、大学や研究所に声をかけて、何年かにわたる研究対象の場として活用してもらうといった、保全対象に特化した公園にするというのも一つあると思います。検討の対象にしていただければと思います。

先ほど民間への聞き方という点で、何の情報を提示するかについては、やはり、これまでの実績値、どういった人たちが来たか、駐車場の空席値等も積極的に出していくことが必要だと思いますし、公園としてどのような公園を目指すのかもポイントだと思います。

#### (委員)

まだフレキシブルにこの分類表が変わるということで、そこは少し安心しています。

例えば資料3の2ページ(1)の公園の分類が4つに分かれていますが、本当にこの4つのタイプで取まるのかことと、4つを分ける軸が何なのか、人を対象としているのか、社会を対象としているのか、自然を対象としているのか、自然と人の関係性を対象としているのか、人間と社会を対象としているのか等、軸がないと公園の分類はできないのではないかと思っています。何を軸として4つに分類したのか教

えてください。

同資料（2）の公園の魅力についても、先ほど委員も言っておりましたが、位置環境とか周辺環境とか一体何があるのかというのは非常に大事なことかなとも思いますし、公園の魅力というのは、施設だけではなく、人だと思います。神奈川県は市民参加等の多いところですので、26公園すべての公園にボランティア団体がいるのではと思います。ボランティアを次の世代に継承していくことは課題となっていますので、人づくりを含めた人材育成をどのような形でされているのか、そうした方々の愛着度、満足度、リピーター数等、これまで管理されてきた団体にヒアリングしたり、利用者アンケートをとったりして、その辺のことが分かっていくと良いのかなと思います。

#### （事務局）

最初の質問の公園の分類についてですが、委員がおっしゃったように人を対象という視点では、例えば、人と自然環境との関わり方という視点もありますし、観光地としての人との関わりという視点もあります。日頃から利用されている地域密着や多機能は記載のとおりですが、それに加えて、今後、公民連携等を検討するにあたって、どういった考え方で分類すると公民連携の可能性の判断がしやすいか、という視点で分類した結果、4つに分類させていただきました。

次にボランティアの世代の継承等についてですが、確かにボランティアの高齢化は進んでおります。こうした中で、中長期的な取組みになりますが、例えば、色々なイベントに親子で参加してもらう中で、次の世代に关心を持ってもらえるよう、ボランティア活動の周知をするなどの取組みを指定管理者の方で行っています。

愛着度、満足度、リピーターについても、指定管理者の方で、アンケート調査を実施しており、また、年2回の満足度調査というもの長年やっておりますので、こうしたものも踏まえながら、今後、ヒアリングするにあたっては、指定管理者等の意見を取り入れながら、適切な指定期間について検討していきたいと考えております。

#### （委員）

公園の機能については、普段利用だけでなく、災害等の有事の時もある。そういうことも公園の分類の中に入るのか、魅力の中に入るのか。都市公園の機能性というのはどこに入ってくるのか、それともといったことを全く考慮しないマトリックス表なのかがわからなかつたので。

#### （事務局）

いただいた意見を踏まえて、我々の方で考えさせていただきます。

#### （委員）

私たちは子供たちを対象に活動していますが、城ヶ島公園には何度も行きました。老若男女、誰もが公園を利用して楽しくまた行きたいなという公園にしていただきたいと思います。何か一つ、子どもたちも楽しめるサイクリングができたり、キャンプ場ができたり、こうした楽しめる公園がいいなと思います。地域密着型の話がありましたが、防災の拠点になるとか、地域の方がお祭りをやって地元の野菜を売るなど、

何か一つ活性化するような、そこに行けば楽しめる魅力のある公園が、皆さんがまた行きたいと思うものであると思うし、広報活動も必要だと思います。

また、地域のボランティアを大いに取り入れて、公園を運営することが良いのではないかと思います。

(事務局)

我々も指定管理期間を延ばしたりしながら、指定管理者がよりボランティアや地域と連携して、自主的な事業ができるようになれば望ましいと思っておりますので、そういったことの土台作りになるのではないかと思っています。

県だけでやっても限界がございますので、民間の力も使ってやっていこうと思っていますので、よろしくお願いします。

(委員)

皆さんの議論を聞いていて、分類というのは逆に縛ってしまう可能性もあるのかなと思いました。ただ、これから管理していく中で、分類があった方がわかりやすいですが、仮に自然環境の分類になったときに、研究フィールドとしては良いのかもしれないが、逆に遊びとかにも使いづらくなったり、手が入れづらくなるような側面もあるのかと思いますので、可能性を狭めないように、表現なりを工夫する等、考えていただければと思います。

(事務局)

可能性を狭めないよう、分類にグラデーションをつけるような形で考えていく必要があるのかもしれませんと、本日の話を伺って感じました。

(委員)

それでは、続きを事務局から説明願います

(事務局から資料2～5に基づいて説明)

(委員)

ただいま説明のありました「県立都市公園における指定期間の延長と指定管理者制度のあり方について」、御意見・御質問等ございましたら、御発言願います。

(委員)

参考資料1を見たときに、マトリックス表の中の○×△の分類が見に難く感じました。×と書いてあったので、ネガティブなことが書いてあるのかと思いきや、自然環境のことを×と書いてあり、文字も書いてあるので、そのような表現をする必要があるのかなと感じました。

(事務局)

ありがとうございました。そういう点も踏まえて精査したいと思います。

(委員)

これから各公園でこのようなシートを作っていくことになると思いますが、該当する市町村の計画や考えを踏まえた中での内容になっているのでしょうか。それとも県立公園なので、そこは考慮しないものとなっているのでしょうか。

(事務局)

このシートを作るにあたりましては、今後の公園の10年を見越した整備・管理計画を参照しています。その計画を作る際は、地元市町村の意見を聞いた上で作成していますので、反映された内容となっています。

(委員)

これでいくとやはり令和10年に一斉にやるということになりますよね。私が申し上げたかったことは、すぐに導入するところと、1年後に導入するところと、五月雨式に分ければ、5年、6年、7年度と毎年あるわけなので。これだけのスケジュールで、また令和10年に一斉に選定するのは、すごく大変なように思いますが、大丈夫なのでしょうか。先々のことを考えたら、令和10年に導入するのと令和11年に導入するものと分けてもいいのかなと思うのですが。

(委員)

杓子定規にやると2年延長するので、2年後には26か所全部の公募を始めることになるので、委員のおっしゃっているのは、その始まりを少し3つぐらいにずらしたらというお話ですよね。

(委員)

そうです。最初がずらせば、5年、6年、7年目と毎年何かしらやればいい感じになるのではと思いました。

(委員)

丸々一年ということでなくとも、議会が4回あるのでそれぞれの議会で、ということだとあまり変わりませんかね。

(委員)

タイプによってずらし方、年数を少し変えるとか。

(委員)

スケジュールを拝見して、民間等への意向調査の実施を令和7年度中ということですが、あまり日数がない中で、意向調査項目が資料3の3ページに色々出ていますが、聞き方としては、書面で回答を求めるのか、ヒアリングのように業者に出向くか或いは来てもらい、話をしながら聞き出すのか、或いはその組み合わせで、書面で回答をもらって、この部分はもう少し突っ込んで聞いてみたい部分を業者に聞くのか、どう

いう形を取られるのか。一つには、先ほどの「GREEN×EXPO 2027」で皆さん忙しいという状況の中で、相手側も時間をかけて、ちゃんとした書面で回答書を作る時間がとれるのかが心配です。

ですので、なるべく回答しやすいように、漠然と聞くのではなく、こちらからある程度聞きたいポイントを出して聞くとか、具体的にどのような形を考えているのでしょうか。

(事務局)

まだ、完全にこれということを決めているわけではありませんが、過去にやった時は、事前にこういったことを聞きたいという資料を送らせていただいて、その後個別にヒアリングをしておりました。それから、この公園でこうしたことをやりたいといった提案してもらいたい時、書面でいただいているという経緯はありますが、最初の段階ですと、直接お話しした方が短い期間の中で、有意義な情報をもらえるのかなと思っています。

(委員)

私も書面でお願いとなるとハードルが高いのかなという気がします。

(委員)

先ほどスタート時点をずらせないかという点については、今回のように2年延長ができるのであれば、更なる延長も可能でしょうか。今後のサウンディングの結果で公民連携を取り入れたいということであれば、民間事業者はより収益をあげたいと考えることから、例えばトライアルサウンディングをやって市場性を確認することも有用だと思います。こうした機会を設けると時期的にずれることもあると思います。

Park-PFI も民間が独立採算でできるケースがかなり少ないと聞いていますので、民間としては、収益事業に対して慎重になることから、トライアルサウンディングを設けるということも一つタイミングをずらす策でもあると思います。そこはマーケットサウンディングをして、こうした意見があれば取り入れてもらえたたらと思います。

それから、先ほど市との計画の話がありましたが、民間からは、公園の計画はわかるが面向にどうしたいのかがはっきりしないと、なかなか提案を考えるのが難しいという意見も他の事業であったので、面向的な視点も必要と思います。

それからサウンディングの先ですが、文化、演芸、能や歌舞伎といったことも公園でできないこともないと思いますので、是非そういった分野のところにも声をかけていただければと思います。文化関係者に公園でやってもいいかなと思ってもらえば、またそこから話が広がっていくと思いますし、日本の伝統のもの、相撲もいいと思いますが、これまでのサウンディング先とは異なる分野にも話を広げて民間を刺激してもいいと思っていますので、検討いただけたらと思います。

先ほどもお話しましたが、保全の方の公園については、学術系のところにも声をかけて可能性があるのかどうなのかというところを聞いて、もしできそうであれば、それを加味した指定管理の方法も考える必要があろうかと思いますので、ご検討いただければと思います。

あと、サウンディングの際に民間に提示するシートについてですが、避難所としての位置づけも入っていた方がいいと思います。その他、県としてやってほしくないことも入れていただいた方がいいと思います。NG事項があればそれを除いて、民間は考えますので、規制事項についても盛り込んでいただければと思います。クマの問題も深刻になってきているので、それも視野に入れた方がいいかと思います。

(委員)

マーケティングの期間が短い期間しか取られていないようですが、本当にこの期間で次のステップに行けるのかなと感じます。

(事務局)

おっしゃる通りで、今後どの程度提案があるかで期間等も変わってくるかと思います。ただ、おしりの方が決まっていますので、効率的に調査の方を実施して行きたいと考えております。

(委員)

まだ早いが、募集段階になる時に、要件が色々ついてきますよね。となると、そういうノウハウをお持ちの事業者になると思います。となると全国的に展開をしている大きい事業者が一番ノウハウを持っているわけですが、県民の方々のためには、その方がスムーズに対応していただけると思いますが、やはり、神奈川県ということを考えた時に、地場産業の方々に育ってもらいたい、より県民の方々とも結びついていただきたいと思いますし、収益となった場合に、地場産業と結びついていただきたいので、そういった点も行政として鑑みていただきながら、少しでも神奈川県全体の振興発展に繋がるような形にということも、どこかにお考えいただければなと思います。

(委員)

先ほど委員から言わされていた、ずらせないのかということですが、私も他の自治体でお手伝いをさせていただくことがあります、ずれてやっているところが多数ありますので、それはやれるのではないかなと思います。

あともう一つ伺いたいのが、5年ごとに更新し20年やってきたわけですが、事業者は自己点検しながらやってきているという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。指定期間中は、年度ごとに実績報告書を提出してもらっていて、それらも踏まえて、次の年度に活かしていくことを行っていますし、次の指定管理で、同じ民間事業者が手を挙げた場合は、過去の実績も踏まえた上で、新たな提案をしてもらえると考えています。これまで5年ということで、新しく提案してもらうにも限界はあったのは事実です。それも今後適切な指定期間を設定して、より提案しやすくなるような指定管理者の募集形態にしていきたいと考えております。

(委員)

それでは、指定管理の期間については、議論になったことを少し反映していただいて、次のステップに進めていただければと思います。

議事は以上となります。

(事務局より『ともいき広場』の整備について状況報告)

(事務局)

以上をもちまして、第 73 回神奈川県公園等審査会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。